	第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画	
第	二 教育に関する目標	I 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		
_	教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
	(1)高度な専門的知識・技術力とともに、 課題を発見する分析力、実行力、コミュニ ケーション能力を有し、実社会で活躍でき る学生を育成する。	①基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力との養成 ・高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成27年度から実施〕・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。・JABEE認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・基礎学力不足の現状を調査し、必要な対策を整理する。 ・引き続きJABEE認定プログラムを維持する。 ・ディベート能力やプレゼンテーション能力の涵養に努める。 ・地域の課題などへの関心を高めるように配慮する。 ・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策について検討する。 ・海洋生物資源学部において数的処理能力の向上を図るため、「数理科学基礎」を新設する。	
		②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。 [目標 平成26年から実施]	・現場から学ぶ授業について具体的に検討する。	
	(2) 英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TO EICの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。	・ 英語科目寺でのTOEIC (IP) テストの実施、海外研修参加者へのTOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。 [目標 TOEIC 受験者100人/年、受験者の半数が600点超]  ④アジアに目線を向けた教育 ・ ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。	・経済学部の経済関連科目、学術教養センターのゼミなどにおいて、英語を取り入れた講義を試行する。 ・学生の英語利用を促すような工夫を検討する。 ・プレゼンテーション大会運営に向けた諸準備を行う。 ・特別選抜入試におけるTOEICの活用方策について検討を始める。 ・一般選抜外国語科目入試において、配点法などの現状を、各学部の状況に応じて分析する。 ・World Café や Ocean's Xと県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行う。 ・TOEICスコアアップのためのeラーニングシステムを導入し、英語科目等でのTOEICの活用を促進する。 ・学内でのTOEIC(IP)テストを実施する。 ・海外研修参加者のTOEIC受験を奨励する。 ・World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。 ・ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動の支援策を決定する。 ・海外でのインターンシップ企画に向けて課題を整理する。	
	(3)加速する高齢化社会において、在宅 医療など地域医療の高度化を担う看護師 等を養成するため、他の大学や医療機関 等と連携した教育プログラムの作成を進 める。	・学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。 ⑤高度実践看護師の養成の検討 ・学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	<ul><li>・平成26年度から在宅看護実習を1単位から2単位に拡充するため、その準備を進める。</li><li>・国内の高度実践看護師養成の動向を把握する。</li></ul>	
=	教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
	(4)教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。	⑥教員の教育力の向上 ・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。 [目標 26年度から実施] ・FD活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 ・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。 ・教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。	・学生の理解度を把握するための試みを行う。 ・FD活動の結果について、部局長が把握する体制を整備する。 ・教育力の向上、授業改善に向けて教員懇談会を定期的に開催する。	

	第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
	(5)福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。 (6)教員の相互派遣による講座や遠隔講義、単位互換授業を実施するなど、県内外の高等教育機関等との連携を強化する。	⑦大学コンソーシアムの設立の検討 ・大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 ・コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。	・コンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスの形成を進める。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討する。
Ξ	学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
1	自主的な学習の支援	(1)自主的な学習の支援	
	(7)オナーズプログラムの展開など、学生 の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検 討する。	<ul><li>⑧オナーズプログラム取得の促進</li><li>・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。</li></ul>	・オナーズプログラム取得促進策について具体的に検討する。
	(8) 学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語	<ul> <li>⑨語学の自学自習のための環境整備</li> <li>World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。</li> <li>World Café や Ocean's Xのインストラクターによる英会話教室を開催する。</li> </ul>	<ul> <li>World Café や Ocean's X も含め、本学の学生・教職員が学内外からアクセスし、自学自習に利用できるeラーニングシステムを導入する。</li> <li>World Café や Ocean's Xのインストラクターによる英会話教室を開催する。</li> </ul>
	登備する。また、外国人街子生の日本語習得を支援する。	⑩外国人留学生の日本語学習支援 ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・日本語授業の充実を図る。	・日本語授業やチューター制度の充実について、外国人留学生の意見を聴いて、具体的な支援内容を検討し、可能なものから実施する。
2 ;	<b>尤職の支援</b>	(2)就職の支援	
	(9) 勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。 さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。	①キャリア形成・高い就職率の維持・向上 ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。  [目標 個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 10回/年] ・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。 [目標 インターンシップ参加者100人/年] ・キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。	・企業説明会の頻度を増やす。 [目標 個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 5回/年] ・インターンシップ受入企業の開拓に着手する。 ・インターンシップ参加を促進するために、学生に広く呼びかける。 [目標 インターンシップ参加者70人/年] ・海外でのインターンシップ企画に向けて課題を整理する。 ・既卒者に対する職場定着や離職防止に関するセミナーを開催する。 ・学外の支援機関と連携し、既卒者に対する情報提供を行う。
3 :	学生生活の幅広い支援	- 1 (3)学生生活の幅広い支援	
	(10)学生の修学、生活等への支援体制 を強化する。	②修学・生活支援 ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援 体制の充実強化を図る。 ・学生が元気で充実した学生生活が送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握 し、的確に支援する。 ・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。 ・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。	・ワンストップ窓口など設置に向けて、業務内容・課題を整理する。 ・学生生活に関する調査を実施する。 ・学生と学長・副学長等との意見交換会を実施する。 ・大学、学生代表、運営業者による食堂運営会議を設置する。 ・学生のクラブ・サークル活動を支援するため、活動用具等の保管施設を整備する。
	(11)ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。	<ul><li>③ボランティア活動の促進</li><li>・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。</li><li>・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。</li></ul>	・ボランティア活動指針の見直しを行う。 ・ボランティア活動に対する支援策を検討する。

第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
第三 研究に関する目標	I 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
1 研究水準の向上	(1)研究水準の向上	
	①国際的水準にある研究や先端的研究の推進 ・自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。 ・特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。 ・大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。 ・研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。	・教員評価結果の研究費配分への反映を試行する。 ・従前の研究に加え、新たに設定された学長主導による特色ある大型研究プロジエクト(特別研究)や一般研究、奨励研究等に採択された研究課題の検討に着手する。 ・大学院の活性化に繋がる研究面からの方策について議論を始める。 ・新たに設定された公表支援助成制度の活用により、H21~23年度3年間の平均(1人平均1.1報/年)を上回る論文等の発表を行うとともに、優れた研究についてはこれまで以上のメディアへのPR活動を推進する。
	⑤県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献 ・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題など を掘り起こす。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進 を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。 ・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。	・新たな学内研究資金で設定された特別研究や地域貢献的研究費等各種研究助成の活用により、 県民の誇りとなるような基礎・応用的研究を活発に展開し、また、成果の公表を推進する。 ・学術界のみならず、関連する県内外の各種団体や県民と交流することにより、新たな課題の掘り起 こしや、共同をも含めた研究課題の設定を行う。 ・恐竜学研究所において各部局と連携して恐竜関係の講義等を開講するとともに、他大学の学生等 を受け入れて、教育研究活動のステップアップを図る。 ・各学部で設定された地域に密着した研究課題に意欲的に取り組み、一定の成果をあげたものにつ いては、学内外へ積極的に公表する。
(12)国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。	【経済学部】 ・福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明・福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明 【生物資源学部】 ・福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究・産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究・福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究 など 【海洋生物資源学部】 ・福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究・福井県における増養殖技術開発に関する研究・福井県正おける増養殖技術開発に関する研究・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究・福井県の産産・福井県の保護育成に関する研究 など 【看護福祉学部】 ・福井県のがランティア活動・市民活動に関する研究・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究・福井県の健康長寿要因に関する研究・アジアにおける国際比較・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究	【経済学部】 ○福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明やものづくりの伝統の解明: 従前の成果を基盤に教員有志で研究チームを立ち上げ、産業界や地域社会の経営者・専門家を招いた研究会や関係教員による研究報告会などを通して研究の方向性や具体的計画を構築するなど、新規研究に着手する。  【生物資源学部】 ○県産農作物・食素材および加工品に関する研究: 「福井県に適した小麦品種の特性解明と利用」、「県産農産物・食素材の健康増進機能成分の解明、利用、簡易精製・分析法の開発」、「県産大麦の湿害抵抗性の向上技術」などを計画。 ○産学官連携型バイオインキュペーションに貢献する開発研究: 福井県の特性を活かした従前の各種醸造品の開発研究を拡大し、新製品(例:調味料、集魚剤など)を産み出すことを狙いとするが、関連産業界との一層の交流など、将来的に、本学が県のバイオ技術および新商品開発・新事業の創出拠点(県大バイオインキュペーションセンター(仮称:FBIC))となることを視野に入れた展開を図る。 ○福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究: 「有用遺伝子を利用した生産労力低減イネ品種の開発」、「福井県立大学小麦遺伝資源を用いたリビングマルチ小麦品種の開発と減農薬農作物栽培への利用」、「培養細胞試験系による有用化合物を含む植物資源の探索」、「福井県に自生する有用野生植物の探索」などを計画。 ○福井県における増養殖技術開発に関する研究」、「河口域における生物生産への陸域生態系と海域生態系の連環に関する研究」などを計画。 ○福井県における増養種技術開発に関する研究: 「地域特産養殖技術の開発」、「アマモ場やガラモ場の藻場造成技術の開発」、「九頭竜川アラレカゴの増養殖および保全」などを計画。 ○福井県産水産資源の有効利用に関する研究: 「地域水産権の品質変化」、「海産未利用資源の有効利用」、「伝統的水産加工食品の機能と加工特性」などを計画、 ○福井県産水産資源の有効利用に関する研究:

	第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
			【看護福祉学部】 〇福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究: ボランティア活動・市民活動に関する調査票を完成させ、県民約3,000人を対象とした調査を実施する。 〇福井県の健康長寿要因に関する研究 -アジアにおける国際比較: 平成24年に締結した中国・吉林大学看護学院との共同研究プロジェクトにおいて、平成26年度にアンケート調査が実施できるよう、また、アジア諸地域(台湾、マレーシア、タイ)の大学や研究機関と比較調査研究の実施に向け、折衝・打ち合わせを進める。 ○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究: 県内精神科医療機関および医療スタッフ向けの依存症治療や援助の実態、さらには依存症への意識を問う調査票を完成させ、調査を実施する。 ○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究: 中途視覚障害者の生活状況の把握や、発達障害者への情報支援を進めていくため、県の医師会や学校関係者との連携を深め、情報を得る。それらをもとに、地域の公立図書館と協働して、情報支援の教材であるマルチメディア・ディジーの開発を進める。さらに、これらの障害者に理解があり情報支援機器を扱える一般県民のボランティアを養成する。
	(13)教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	⑥教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。[目標 平成25年度試行]	・教員評価結果の研究費配分への反映を試行する。
=	研究実施体制の強化に関する目標	二 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
	(14)産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。	①研究活動の活性化のための体制強化 ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフ制度の構築を図る。	<ul> <li>・前年度に生物系領域において制度化したコーディネーターやサポーティング制度の効果について検証し、適切な見直しをする。</li> <li>・生物系以外の領域についても、それぞれの領域に見合ったコーディネーターやサポーティング制度の構築を検討する。</li> </ul>
		<ul><li>®産官学連携の推進</li><li>・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。</li><li>・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。</li></ul>	・県内の産学官連携イベントへの参加を検討する。
		<ul> <li>⑩地域との連携</li> <li>・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。</li> <li>・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</li> <li>・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。</li> </ul>	・公的機関に加え、企業等に「WHO'S WHO」を配布する。(再掲) ・自治体等からの相談や委員就任依頼に積極的に対応する。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。

第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画 (H25~H30)	H25年度計画
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	Ⅲ 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置	
ー 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
(15)社会人や企業等を退職した中高年 層の学び直しの支援策を充実する。	②学び直し ・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。 ・ニーズ調査を行い、学部に長期履修制度を導入する。 〔目標 平成27年度から導入〕 ・科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。	・放送大学との単位互換協定に基づき、社会人の受入れを進める。 ・社会人の学び直しのニーズを調査する。
	②公開講座の充実 ・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。	・坂井、奥越等多様な地域で公開講座の開催を検討する。 ・外部講師の活用や外部機関との連携を通じて、県民ニーズに沿った公開講座を実施する。
(16)県内企業等の意見を反映し、大学院 ビジネススクールや短期ビジネス講座の 講義内容の革新に努める。	②大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・修了生などを対象にした特別講義を開催し、修了生の愛校心を育むとともに、社会的認知を高め
(17)地域経済研究所による県内企業の アジアビジネス支援を推進する。	②3 地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。[目標 評価委員会 3回/年、企画運営会議 4回/年] ・県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。 [目標 2回/年] ・アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。 [目標 啓発塾 6回/年、講座 2回/年、フォーラム 6回/年] ・相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	「リアンド経済ノオーフム」で「各先堂」への参加省を中心し、ASEAN寺での現地調査を年2回夫施りる。 る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	②県内志願者等の確保 ・県内高校での開放講義の開催を増加する。 [目標 30回/年] ・定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。	・若狭地区、坂井地区の高校再編に関し、高大連携を進める。 ・県内高校での開放講義については、現状 (17回)の20%増(20回)を目指す。 ・定員、地元受入れ枠の拡大や、県内志願者の増加等に効果的な入試科目、配点等について検討する。
2 地域社会との連携強化	(2)地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置	
(18)国内外からの社会的要請に応える ため、他の機関等と連携して高度な短期 研修プログラムを積極的に展開する。	②5) 高度な短期研修プログラムの展開 ・グローバル人材を育成するための講座を開設する。 ・東アジアを中心に専門家を招聘し、積極的な国際交流を行う。 ・他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応えて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。	・「啓発塾」や「アジア経済フォーラム」の開催により、グローバル人材を育成する。 ・国際交流の一環として、ベトナム等からの専門家の受入れを実施する。 ・「啓発塾」や「アジア経済フォーラム」の開催により、企業、産業界、行政からのニーズや動向を精査 し、「短期間完結型」の講座の実施を検討する。

	第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
	(19)大学施設の貸出に努めるなど、県民 が利用しやすい身近な大学を目指す。	②6 施設の地域社会への積極的開放 ・学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放する。
Ε	国際交流等に関する目標	! 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
	(20)短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	②27学生の海外派遣の拡大 ・欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。[目標 100人/年] ・長期留学を拡大する。[目標 10人/年] ・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。	・欧米およびアジア等への短期留学を拡大し、前年度以上の学生の派遣を目指す。 ・台湾等、アジアの大学との学術交流協定を拡大する。 ・長期留学を拡大するため、アジア人材基金の事業を活用するとともに本学独自の支援策を検討する。
	(21)福井県アジア人材基金の活用や大	(28) 留学生の受入れ拡大 ・交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。[目標 学生全体に占める留学生数 5%] ・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 ・World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 ・帰国留学生とのネットワークを整備する。	・台湾等の大学から新たに交換留学生を受け入れる。 ・留学生を含めた学生のワンストップ窓口などの設置に向けて、業務内容・課題を整理する。 ・日本語授業やチューター制度の充実について、外国人留学生の意見を聴いて、具体的な支援内容を検討し、可能なものから実施する。 ・World Café や Ocean's X で英会話教室を開催するとともに、World Café で外国語や国際交流のイベントを開催する。 ・外国人研究者による英語による特別講義を開催する。 ・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を把握し、ネットワークの活用方法を検討する。
	学による新たな支援策を検討し、外国人 留学生を増やす。	② 留学生宿舎の整備 ・大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。	・交換留学生数の増加に合わせて宿舎を増室する。
		③ 外国人研究者等の積極的受入れ ・海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。	・教育・研究活動や地域貢献に資する海外の研究者等を客員教授等として受け入れる。
第	五 情報発信に関する目標	V 情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置	
	(22)メディアに対する情報提供の機会を	③) 全学的な広報体制の強化 ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。	・必要に応じて戦略的広報プランを改定する。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。(再掲)
	(22) アイナに対する情報を決め破去を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。	32 国際化の推進に対応した広報の充実 ・外国語版ウェブサイトを充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 ・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。	<ul><li>・外国語版ウェブサイトの充実に向けて、掲載内容を検討する。</li><li>・外国語版大学案内の掲載内容を検討する。</li></ul>
	(23)教育研究活動、地域貢献活動、学 生の活動など、大学の情報の積極的な発	③3 志願者の確保に向けた広報活動の強化 ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。	・大学案内のリニューアルを検討する。 ・県内高校を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展を行う。 ・大学ウェブサイトで、本学の教育活動などの取組みについて、情報を発信する。
	生の活動など、人学の情報の模様的な発信と公開に努める。	③4)教育・研究活動のPR強化 ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。	・研究成果や教育活動の取組みについて、記者説明会やプレスリリース等を積極的に行い、記事掲載やニュース放送を働きかける。 ・ラジオ放送・インターネットによる教員の研究・教育活動を紹介する。(再掲) ・講演会・イベント等を開催する際には、チラシだけでなく、ポスターの製作と掲示も検討する。

第2期中期目標(H25~H30)	第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
第六 業務運営の改善および効率化に関する目標	V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
- 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(24)就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。	(35)法人の常勤職員の採用 ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。	・平成26年度からの法人の常勤職員の採用に向け、検討を進める。
(25)学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を 一層推進する。	③5 大学改革の推進 ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。[目標 2人増]	・外部理事を2名増員する。
二 教育研究組織の見直しに 関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
	③」研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	【共通】 ・授業料等学生納付金に関する支援策について検討する。
(26)教育カリキュラムの見直しなど研究 科の定員割れの解消に努める。	【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。	・公開講座、特別講義など、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。
	【生物資源学研究科·生物資源学専攻】(前期) ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。	<ul><li>・海外で開催される学会への院生派遣を奨励する。</li><li>・ネイティブスピーカーによる専門英語の講義を試行する。</li></ul>
	【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。 ・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。	・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して本学大学院への進学に関する啓発運動を行う。 ・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の志願者増加対策を検討する。 ・社会人の博士前期課程および後期課程の在学および学位取得が容易になるように学則を整備する。
	【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻) ・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻) ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻)	・一般入学生の確保に努めながら、公開授業や講演会などにおいても広く広報活動を行い、志願者の状況を探っていく。 ・卒業生を対象に卒後教育・社会人教育におけるニーズを調査し、大学院への進学意欲を惹起する教育・研修などのあり方を検討する。 ・授業を担当する教員の範囲を拡大し、多彩な授業を行えるようにする(社会福祉学専攻)。

	第2期中期目標(H25~H30)		第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画		
三 人事の活性化に関する目標		3	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置			
1 f	<b>憂秀な教員の採用・育成</b>	(1	)優秀な教員の採用・育成			
	(27)理事長、学長による教員採用方針を 作成する。必要に応じて、学外の専門家 から幅広く意見や情報を聴取する。		(38) 優秀な教員の採用 ・教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。 ・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。	・各部局による検討結果を踏まえ、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を策定する。		
	(28)教員評価の結果を給与等の処遇に 反映する。		③3) 教員評価の処遇への反映 ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。 [目標 平成27年度から評価実施]	・教員評価に関する新たな委員会等を設置する。 ・同委員会等において、他大学などの事例を調査し、評価の枠組みや基準などの検討を開始する。		
第七	財務内容の改善に関する目標	VI	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
_ する	外部研究資金その他の自己収入の増加に関 目標	1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
1 ji	<b>殖正な料金設定</b>	(1	)適正な料金設定			
	(29)授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。		40 収入財源の確保 ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	・公共的利用に対する減免の縮小や実費徴収により増収を図る。		
2 5	ト部研究資金の獲得	(2	・ 2)外部研究資金の獲得			
	(30)科学研究費、共同研究費、受託研 究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採 択件数、採択金額を増やすため、申請、		(4) 外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に 努める。 ・外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて、積極的な応募を促し、過去3年間の平均以上の科学研究費申請件数、採択件数さらには金額の増加に努める。 ・その他の外部資金(共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など)についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指す。 ・各種外部資金の申請・採択状況やプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度の効果を検証し、さらに有効な外部資金獲得のへの支援体制を構築する。		
	採択状況を把握し、積極的な申請を促す。		42 国や県のプロジェクトへの応募 ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。	・国のCOC事業など大型プロジェクトへの応募に取り組み、資金の獲得を目指す。		
=	怪費の効率的執行に関する目標	2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置			
	(31)学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。		(43) 効率的な大学運営 ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。	・更新時期を迎える情報関連機器について、リース期間・保守管理の見直しを行い経費を削減する。		
	(32)学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。		44) 省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費 等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・生物資源学部棟の独立空調機器の全面更新による熱効率アップにより電気使用量を削減する。 (※学部棟の独立空調機器更新については、今後、計画的に実施予定)		

	第2期中期目標(H25~H30)		第2期中期計画(H25~H30)	H25年度計画
	\ 自己点検・評価および当該状況に係る情報 是供に関する目標	V	I 自己点検·評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
	(33)自己点検評価を定期的に実施する		(45) 効果的・効率的自己点検・評価の実施 ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。	・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。
	は3)目に原候評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	1	49 自己点検・評価等の公表 ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。	・自己点検・評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善 に反映するとともに、ホームページに掲載する。
			④中期計画の変更 ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを 行う。	_
第之	1 その他業務運営に関する重要目標	VI	Ⅱ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
	施設・設備の整備および活用に関する目標	1	施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置	
	(34)大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。		(49)施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・共通講義棟(南棟)の屋上防水工事を実施し教育環境の保全を図る。 ・生物資源学部棟の独立空調設備の全面更新により老朽化対策とエネルギーコスト縮減を図る。 ・生物資源開発研究センターの温室環境自動制御装置の更新や研究船セリオーラの更新・規模拡大 により教育研究環境の整備を図る。 ・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放する(再掲)。
Ξ	安全衛生管理に関する目標	2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
	(35)災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。		(49)災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するととも に、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。	・永平寺町や小浜市の地域防災計画の改正内容を踏まえ、危機管理計画の見直し作業を行う。
	(36)安全衛生管理の徹底を図るととも に、感染症対策やメンタルヘルスケアな ど、学生、教職員の健康増進策を講じる。		⑤ 安全·衛生管理     ·職員 や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を 徹底する。	・より安全な職場環境を確保するために、産業医による職場巡視を実施し、教職員への指導、改善を図る。 ・学生に対し定期診断結果に基づく健康指導の徹底および感染症予防の早期の注意喚起を実施する。
			⑤ 人権侵害の防止・情報セキュリティの確保・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・情報セキュリティ対策の現状を見直し、強化ポイント等の洗い出しを行う。 ・ハラスメントについて、学内に相談員を配置し、相談体制の学内周知を徹底するとともに、外部に直接相談できる体制の整備について検討を開始する。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント防止や同和教育に関する研修、オリエンテーション時での学生に対する制度説明、リーフレット等の配布、ホームページによる情報提供を行い意識啓発を図る。

## IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算(平成 25 年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	3, 521
運営費交付金	2, 262
施設整備費等補助金	3 5
授業料、入学料および入学検定料収入	969
財産処分収入	0
雑収入	7 4
受託研究等研究収入および寄附金収入等	4 7
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	1 3 4
支出	3, 520
教育研究経費	7 6 2
一般管理費	7 1 7
人件費	1, 960
施設整備費等	3 5
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	4 6
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には、次の経費を対象とした特定運営費交付金250百万円は含まれていない。

教育研究経費:地域貢献研究推進事業 27百万円

特別研究費(旧学術振興基金)20百万円

教員研究費(恐竜学研究所分)3百万円

一般管理費 : 中期計画推進経費 10百万円

人 件 費 :退職手当 148百万円

地域経済研究所 (アジア研究部門) 人件費 30百万円

恐竜学研究所人件費 12百万円

区分	金額
費用の部	3, 478
経常費用	3, 478
業務費	2, 659
教育研究経費	6 5 5
受託研究費等	3 7
役員人件費	7 1
教員人件費	1, 512
職員人件費	3 7 7
一般管理費	7 0 2
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	1 1 7
臨時損失	0
収入の部	3, 479
経常収益	3, 345
運営費交付金収益	2, 116
施設整備費補助金収益	2 2
授業料収益	8 3 2
入学料収益	1 0 0
入学検定料収益	3 7
受託研究等収益	3 7
寄附金収益	1 0
財務収益	1
雑益	7 3
資産見返運営費交付金等戻入	8 3
資産見返補助金等戻入	2 4
資産見返寄附金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	2
目的積立金取崩	1 3 4
臨時利益	0
純利益	1
総利益	1

区分	金	額	
資金支出		4,	3 5 6
業務活動による支出		3,	2 1 3
投資活動による支出			191
財務活動による支出			1 1 6
翌年度への繰越金			8 3 6
資金収入		4,	3 5 6
業務活動による収入		3,	3 5 5
運営費交付金による収入		2,	262
授業料、入学料および入学検定料収入			969
受託研究等収入			3 7
補助金等収入			3
寄附金収入			1 0
その他の収入			7 4
投資活動による収入			1 3
施設費による収入			1 3
その他の収入			О
財務活動による収入			0
前年度よりの繰越金			988

## X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

## XI 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

## XII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

## XⅢ その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額(単位:百万円)	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 32	施設整備費等補助金

# 2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし